

F. A. ハイエクの主観主義について

—G. L. S. シャックルとの対比から—*

吉 野 裕 介

ハイエク¹⁾は経済学方法論に関する論文集『科学による反革命』のなかで、「経済理論の過去100年間の重要な進歩は、ことごとく主観主義の一貫した適用による前進であったといってもおそらく過言ではないだろう」（Hayek [1952] 邦訳30ページ），と述べた。実際に、ハイエクの経済学において主観主義は、常にその基礎に据えられている。

一方、シャックル²⁾もまた、主観主義を基礎として独自の経済学を展開した学者である。かれはハイエクを指導教官として研究を始めたが、後にケインズ理論に傾倒していくため、オーストリアンの一人として評価されない場合がある³⁾。しかし、ラックマン [1986] が言うように、主観主義がオーストリアンの本質的な特徴と看做せるならば、シャックルもまたオーストリア的な要素を備えていた⁴⁾。

* 本稿の内容の一部は、第69回経済学史学会全国大会（2005年5月29日，大阪産業大学）で発表され，History of Economics Society 32nd Annual Meeting（2005年6月26日，University of Puget Sound, WA, U. S. A.）にて“Hayek's Subjectivism contra Shackle”として発表された。その際 Bruce Caldwell, Steven Horwitz の両先生より種々の有益なコメントを頂いた。ここに感謝の意を表したい。また本研究は，文部科学省による京都大学21世紀 COE プログラム「先端経済分析のインターフェイス拠点の形成：理論・応用・政策の創生と融合」から，平成17年度若手研究者研究活動資金の助成を受けて行った。

1) Friedrich August von Hayek, 1899-1992.

2) George Lennox Sharman Shackle, 1903-1992.

3) 例えば、「急進的主観主義とは，主観主義の『主観』性を根源的なものとして捉え，市場プロセスの不確実性や不均衡の性格をいっそう強調する立場のことをいう。この立場を代表するのは，G. L. S. シャックルと L. ラックマンであり，このうちオーストリア学派に属するのはラックマンである」（尾近・橋本 [2003] 258ページ）。

4) シャックル研究はハイエク研究に比べて数は少ない。日本においては，1970年代以前のシャッ

後に主観主義の発展の歴史を描写したラックマンは、ハイエクを、1930年代、ミーゼスとともに経済理論に予想の主観性を導入したとして評価する (Lachman [1990] p. 5)。ただし、ハイエクの主観主義については、自らの景気循環論や資本理論を展開するうえでの恣意的な導入であったため、不完全であるとする。ミーゼス、ハイエクらにみられるこの段階の主観主義をラックマンは「目的と手段に関する主観主義」と称する。そして次の段階の主観主義として、想像や予想を導入したシャックルが登場し、ラックマンはそれを「精神の主観主義」と呼び、主観主義の新たな段階をそこにみる (Lachman [1990] p. 6)。

本稿では、ハイエクの主観主義の特色を明らかにするために、シャックルと比較する。そもそも主観主義とは、「ごく一般的な用法としては、……個人の私的経験が世界にかんする知識の唯一の基礎であるとする理論」⁵⁾と定義されているが、その言葉の持つ含意は様々である。まず第Ⅰ節より、ハイエクの主観主義について吟味するが、本稿ではこれを、知識に関する問題ととらえ、かれの知識論を検討し、それをベースにしたかれの独自の秩序論も考察する。ハイエクの主観主義は、その方法論的著作『科学における反革命』に詳しく論じられている。第Ⅱ節では、シャックルの主観主義について見ていくが、かれの理論のなかでは、個人が自らの行動を決定する際に、いかに主観的な決定をくだすかという問題を検討することで、これが明らかになると考える。シャックルにおける主観主義とは、個人の意思決定に関する問題なのである。その後第Ⅲ節では、ハイエクの主観主義とシャックルのそれが、どのような違いがあるかを検討する。もし、ハイエクの主観主義が、ラックマンの言う意味で不十分なものとするなら、それを乗り越えて展開されたとするシャックルの主観主義はどんな優位性があるのだろうか。最後に第Ⅳ節では、ハイエクの主観主義がど

シャックルを取り上げた林 [1967; 1970] やケインジアン的な理解を基礎とした竹治 [1988]、依田 [1997] などがある。

5) Shand [1990] p. 26.

のように理解できるのかについて述べる。常にハイエクの基礎となっていた主観主義に関する考察は、結果的にかれの生涯を通じた方法論を特徴づけることでもあり、統合的理解の一側面と言えるだろう。

I ハイエクの主観主義

1 知識論

そもそも、知識とは何であるか。ハイエクの言葉によればそれは、「人々の行為を導く」(Hayek [1952] 邦訳28ページ)ものである。ハイエクは、個人の有する知識と、それを観察する社会学者の有する知識とをどのようなものであるかを明らかにした。言い換えると、行為者の知識と観察者の知識とを峻別し、それぞれについてその性質を明らかにしたのである。

まずハイエクは、個人の有する知識、つまり行為者の知識とは、断片的かつ局所的なものにすぎないとみなしている。「あらゆる知識が断片的で不完全であるという、基本的事実から社会科学は出発しなくてはならない」(*Ibid.*, 邦訳28ページ)。知識は、「決して統合された全体として存在もしなければ、単一の意識のなかにも存在しない」(*Ibid.*, 邦訳65ページ)のである。このように個人の有する知識は、市場で合理的にふるまうには不完全である。このため、ミーゼスのような人間の行為はすべて合理的であるとするアプリオリズムとは異なる。またハイエクは個人の有する知識の限定性を前提におくので、原理から正確な結果を予測することはできないとみなす。そこで人間に出来るのは、「ある現象を生み出す原理の単なる説明」だけであって、「正確な結果を予言じうような説明」すなわち結果予測ではない(*Ibid.*, 邦訳48ページ)。

そして個人の知識の主観性についてハイエクは、外部世界とその認識との関わりで、こう述べている。「意識的な[意思]決定に際して人間は外部的刺激を分類するのだが、われわれは自分自身の主観的な経験だけから知られる仕方でもって、この種の分類を行う」(*Ibid.*, 邦訳23ページ, 下線筆者)。個人的な経済的行為に関する限り、個人の知識を正当化する際の根拠は、主観的な経験

のみによるのである。

一方、社会科学で扱う知識とは、社会科学者の解釈というフィルターを通して認識されるから、常に主観性を帯びており、自然科学が扱うような厳然たる事実とは区別されなければならない。「社会科学では、与えられた精神的実在が出发点」であり、「人間行為の解釈にあたっては、……（主観的な行為としての）分類が用いられなければならない」（*Ibid.*, 邦訳62ページ）し、「実際の大部分の社会的分類、または人間行為の対象は、狭義の（自然科学で扱うような）『客観的事実』ではない」（*Ibid.*, 邦訳24ページ）。そのため経済学は自然科学のようなやり方では追求できない。

それならば、われわれが観察でき、研究できるのはどのような類の事柄であるのか。ハイエクはそれを、主観的な性質を持った人間の知識は、人間自身によってのみ研究できるので、人間が歴史的過程を経て生み出してきた諸結果を考察することだとする。「人間的行為に関わる限り、行為する人間がそう考えるものが事物なのである」（*Ibid.*, 邦訳24ページ）り、「社会は言うなれば、人々が抱いている概念とか観念によって作り上げられている」（*Ibid.*, 邦訳34ページ）。人類の共通の知識たる社会科学は、人々が考えていることを前提に発展があるのである。「……人々の間のあらゆる関係そしてあらゆる社会制度もまた、それらについて人々が考えていることによってのみ理解できるのである」（*Ibid.*, 邦訳34ページ）。

このように、個人的知識に関して、アプリオリズムを導入せず、先験的には人間の知識は不完全と捉え、行為の選択の際には原理原則を説明できるのみであるとする知見と、社会科学における知識についての、人間行動の結果を観察しようとする態度は、人間の持つ知識が、常に主観的であるという前提から始まっている。このことは、次にみるように、かれの秩序論の重要な基礎となっている。

2 秩序論

ハイエク体系において、人は常に「生まれつきの無知」すなわち人間の知識の性質が、常に不完全であると想定されている。では、そこで個人は行動する際にどのように指針を得て、行動を決定しているのか。ハイエクはそれを、「自生的秩序」が解決を与えているとする。自生的秩序とは、「人間行為の結果ではあるが人間的設計の結果でなく」⁶⁾、歴史的過程を経るなかで意図せずして発生したシステムである。これについて再び、個人と社会科学者の観点との両方からみていこう。

まず、個人と秩序の関係である。自生的秩序内部には、歴史的な過程を経て残ってきたルールが堆積しており、人々は、そのようなルールに従うことによって行動の不確実性を減じ、行動についての将来の指針を得ることで、無知に対処している。「ルールは、われわれが生まれながらにして持つ無知に対処するための手立てである」(Hayek [1976] 邦訳17ページ)し、また「自生的秩序を維持する際に抽象的ルールに頼る必要があるのは、無知と不確実性の結果である」(*Ibid.*, 邦訳177ページ)。また、ルールに従う行動をとるためには、人々が自由な状態にある、すなわち強制から免れていることが重要であるので、自由な行為を所有権に基づいて保証する法の存在は不可欠である。そして、自生的秩序のもとで人々が自由に行動できれば、「見えざる手」がはたらき、望ましい結果を得ることができる。すなわち調和の状態が生まれる。

またハイエクは、社会科学者が観察すべき対象に関しても、自生的秩序の重要性を述べる。自然科学のように「明確な事物または事物の集まりをあらわすものでなく」、「さまざまな事物が相互に関連し合うある型、秩序」(*Ibid.*, 邦訳72ページ)を取り扱うのが社会科学である。そしてそのような諸関係の特別な結びつきに関する観察は、社会科学者の解釈を通じてなされる。それゆえ、「自然科学的客観主義は、これら社会構成体を外部から眺めようとする」のに対し、社会科学は、「観察者は、人々の感覚なり意識が、それらにとっての外

6) Hayek [1973] p. 30.

部世界を想い描く仕方を十分詳細に再構成すること」(Ibid, 邦訳78ページ)で社会を内部から眺めようとする。ハイエクはこれを「構成的」理論と呼び、その目的は、「多数の個人の個別的行為の意図せざる結果」の説明に向けられるべきだと考えていた(Ibid, 邦訳78ページ)。

このように、ハイエクの秩序論は、自生的秩序を個人の主観的知識の限界を補完しうるシステムととらえていること、また秩序は社会科学者の主観的観察によって説明されるべきだと考えられており、かれの主観主義と大きく関わるものである。

II シャックルの主観主義

シャックルの社会理論は、不確実性下における人間行動一般の決定がどうなされるかについて、経済学の観点から説明を与えたものである。たとえば、「この本においてわれわれは、決定に関する一般理論を与えるよう努力してきたが、われわれは、経済学的な例からこれを描写した」(Shackle [1961] p. 274)。そのような行動の決定理論とは、時間、想像、決定といったかれ独自の概念を用いて展開されており、かれの主観主義を基礎としている。

1 時間

まず、時間概念からみていこう。時間とは本来、人々の解釈を通じて存在する。それは、二点以上の異なる点として存在することはできず、ただひとつ、現時点が存在するのみである(Shackle [1961] p. 42)。行動を起こす人間が存在できるのは、この現時点においてである。ある人が現時点で行動の決定をすることはできても、過去、もしくは将来においてその決定を行うことはできない。当然、過去を振り返ったり、将来を考えることはできる。しかし、それらはどちらも現時点での個人のうちに保有されている観念である。言い換えれば、過去の記憶や、将来の予想は、個人の解釈を通じて存在しているのみである。「われわれが知っていることは、思想であり、そして思想とは、現在である」

(Shackle [1979] p. 2)。現時点は、ただ一点しか存在しないが、時間が流れれば、将来のある一点が今度は現時点になる。「[現時点] はつねに独特であり明確であるが、常に前へと進んでいくように展開している」(Shackle [1958] p. 16)。その刻々と変わる状況にあってある一点で、ある人間が予想にもとづいて行動を起こすことで過去と将来を分断する。将来を見ているのは、常に現在の人間であるから、将来はその人間が主観的にクリエイトするものであると考えられる。ここで、個人の行動に関して、個人が将来をクリエイトする存在であることと、行動に際して前もって個人が予想 (expectation) をするということが、密接に関わっている。

2 予想と決定

シャックルの時間概念が示しているのは、現時点における個人の解釈の中に、過去と将来、言い換えれば記憶と予想が存在することである。それでは、将来に対し行動を行う個人は、どのように予想をし、行動を決定しているのか。

まず、シャックルは将来の行動の予想を立てる際に、人間の持つ想像という能力を重視する。「現在としての時間は、来たるべき時間のあり得る内容をもたらすことに関連している。これは想像のはたらきである」(Shackle [1979] p. 9)。ここでいう想像とは、取るべき行動に対し、持てる理性をすべて使って情報を集めて判断し、予想をする能力のことをいい、単なる幻想 (fantasy) とは異なる。個人は、起こりそうな出来事に関して、この想像のはたらきによって選択肢 (シャックルの言うところの action-scheme) を集めるのである。

ここで選択とは、互いに排他的であり、一つを選んでしまえば他を選ぶことはできない。これは、行動するのは現時点ただ一点のみであり、時間は異なる点に同時に存在することはできないというシャックルの主観的な時間概念から導かれる。考えられうる action-scheme を人間の持つ想像というはたらきを最大限利用して収集した後、実際の決定はどのように行われるか。ここでシャックルは個人の知識が完全であり、結果が必然的に規定されているのであれば、

決定の問題は起こらないとする。しかし、逆に将来の出来事に関して何事も知らないという状況は、決定が無限定 (unbounded) なものになるので、これもまた無意味である。シャックルにおける決定とは、「限定せられた不確実性に直面した選択」(Shackle [1961]) なのである。

考えられうる選択肢のうち、行動主体は、起こりそうな出来事の一つの良い結果と悪い結果を予想する。このシャックルの言う対抗的選択肢 (Shackle [1979] p. 11) は、その行動をとったときに得られる驚きをどの程度含んでいるか、という尺度 (シャックルの用語で Potential Surprise) によって表される。起こりえないと予想していたことが実際に起こったときは、それだけ驚きが大きく、かなりの程度で起こると予想していたことが起きても、驚きはそう大きくはないのである。そして、もう一つの決定基準は、どの程度シャックルの言う善い精神状態 (good state of mind) をもたらすかという望ましさの度合い (desirability) である。ある個人のとる行動は、効用ではなく good state of mind がもたらされることを目的とし、また Potential Surprise と desirability との勘案でどの action-scheme が取られるかが決定される。

シャックルは、需要と供給や、効用や予算制約といった概念を用いた経済分析を拒否し、独自の経済理論を組み立てた。それは、かれの主観主義から展開されたものであり、ある人間の行動決定は、その人間の精神から作られることを説明した理論である。

III 両者の比較

このように、ハイエクとシャックルの理論は、共に主観主義を基礎としながらも、その論理の組み立てや扱う対象には若干の違いがあることがわかる。ここでは両者の違いを明らかにするため、以下のことを検討する。まず、シャックルがハイエクの何を問題とし、何を乗り越えようとしたのかについて吟味する。次にハイエクとシャックルの主観主義に関する問題点を指摘したい。

1 シャックルのハイエク批判

ハイエクは論文「経済学と知識」において、経済理論上における均衡状態とは、複数の計画が両立している状態と再定義し、それに関連して諸個人の行動は、常に時間の経過とともにとられると主張した。「均衡は諸行為間の関係であり、かつ一人の人間の行為は必然的に時間的に連続して実行に移されなければならないから、均衡の概念に何らかの意味を与えるには、時間の経過は不可欠な要素であるということである」(Hayek [1936] 邦訳51ページ)。これは多くの経済学者が均衡分析に時間の概念を取り入れていないことへの反論であった。ここで、均衡と時間との関係を見ることによって、シャックルがハイエクのどの点を批判し、何を乗り越えたのかが明らかになる。

シャックルもまた、ハイエクの問題意識を受け継ぎ、時間の概念を経済理論に明示的に取り入れた。しかしシャックルはハイエクにおける時間の概念を、「現実には全くおこりえない」として批判している(Shackle [1981] 邦訳271ページ)。シャックルによれば、ハイエクにおける意味での「均衡」状態では、ある個人のたてた計画が実行される間に、別の個人の計画の変更は想定されていない。このような計画は「単線的」と形容され、実際には、将来の選択肢が複数あることを考慮しなければ、選択は無意味になるとシャックルは考える。他人の計画の変更を考慮して、自らの計画を変えることは、ままたるることだからである。「人々の期待や意図の完全な相互両立性—これがハイエク的均衡の概念のエッセンスなのだが—が有意味になるのは、全ての特定個人が心に想定する将来における事態のコースが、任意にとられた時点のどれに対しても(その次元がどれほど多数にのぼろうとも)そのコースの記述に必要な空間の一点に特定化されるような場合だけである」(Ibid., 邦訳271ページ)。ハイエクにおいて計画と実行との関係が「単線的」である理由は、シャックルによれば、計画を立てた時点(現時点)と実行される時点(将来)との区別がつかないことによる。シャックルは先の均衡の定義に対して以下のように述べた。「プランの存在に自明にも本質的な時間の観念と、事象の歴史的系列の実現と

いう現実の時間の経過の観念とが区別されなければならない」(Ibid., 邦訳275ページ)。

シャックルはハイエクを以下の点で評価する。「……知識とその主観的性質、それによる個人の行為の支配、またその形成の謎を、経済理論家の主題の糸玉のなかの中心的なみちびきの糸としたこと」(Ibid., 邦訳276ページ)。しかし、均衡状態と時間の概念との関係をうまく説明できていないことが、シャックルの批判を生んだ。シャックルはそこからさらに主観主義をさらに押し進め、個人の中にある現時点と将来の時点の概念を区別した。つまりシャックルは、ハイエクの「知識の主観性」から進んで「時間の主観性」を経済理論に導入したとして評価できるのである。

2 ハイエクの主観主義に関する問題点

ハイエクの主観主義的方法は、個人的知識が自生的秩序によって補完されることを説明したものである。ただしそこから引き出しうることは、個人の有する主観的な知識と、別の個人が有する主観的な知識が、自生的秩序によって適切に調整されるということにとどまり、個人間の利害の調整が秩序内で実際に行われるのか、というメカニズムについての詳細な記述は見られない。「経済学と知識」において経済学の取り組むべき問題であるとした、個人間の知識の調整問題⁷⁾という関心については、後期の著作『自由の条件』や『法と立法と自由』において、自生的秩序概念の検討に引き継がれた。しかしこれだけでは、個人間の知識の調整が結果的にはうまくいくということを述べたに過ぎないし、最終的にハイエクの市場に対する信頼を担保にしか成立しない。示されなければならないことは、そのような前提を前もって置かず、個人間の知識の調整のみならず、社会総体がどのように成長していくのかについ

7) 「(社会科学の) 中心の問題というのは、様々な人々の考え方の中に存在する知識の断片を組み合わせたものが、もしその結果を意図的に実現しようとするのであれば、指令を発する人の側に実はいかなる個人も持つことの出来ないような知識を必要とするものである、そのような結果をどうして実現できるのかということである」(Hayek [1936] p. 70)。

て、曖昧でなく明確な記述を与えること、であったらう⁸⁾。

またハイエクは、自生的秩序と進化を「双子の観念」として自らの社会理論のキーコンセプトとして置いている (Hayek [1967] p. 77)。かれは進化概念の導入により、進化過程を経て残ったものに対して正統性を与えるを試みた。しかしこのことは、どのようにして意図せざる自生的秩序が生まれるのかということをはっきりと説明できていないという結果を招いてしまった。かれ自身、生き残ったものがすべて「良い」ものであるという主張はしていない⁹⁾。しかし、歴史や伝統に重きを置くハイエクの態度は、保守主義者とも言われかねないものである。このことが、ハイエクの主観主義的方法と対立しないようにするには、ハイエクの個人観が、常に伝統や慣習を背負った歴史的な存在とみていることを確認する必要がある。ハイエクにおいては、「人間の心それ自体が、かれを育ててきた文明の所産であり、また、心を形作る多くの経験—その経験は、心を組み立てているものの一部をなす習慣、慣例、言語、道徳的信念などに具現化することによって心を助けている—」(Hayek [1960] 邦訳41ページ)なのである。

3 シャックルの主観主義に関する問題点

一方シャックルは、個人による「現在の認識」から、かれが行動をどのように決定するのか、という問題設定に対し、一貫して主観的な方法によって記述を試みている。かれの理論もハイエクのように、人間の持つ知識が前もって完全であるとする前提を取らず、不完全であるという認識から始まっている。しかしハイエクにおける自生的秩序の導入のように、その解決を外部に求めたり

8) それはシャックルも言うように、自由を先験的な価値と置かず、自由擁護論を組み立てることも関わっていると考えられる。「ハイエクは、……経済学者の領域をはるかに超えており、『自由の体制』や『法、立法および自由』というような後期の大作において、自由と言う理念自体その不可欠な基礎を自由の本質の中に求めている」(Shackle [1981] p. 282)。

9) 「わたくしは、伝統 (traditions) の集団選択の結果が必然的に良いものであるとは主張しない。まして、ゴキブリのような進化過程で長く生き残ったものが道徳的価値を持つなどと主張するつもりはない」(Hayek [1988] p. 28)。

はしない。シャックルの主観主義によれば、個人が決定することは個人が決められるのである。ただしこのような立論については、すぐさま同義反復的であるという反論がなされるであろう¹⁰⁾。確かに、結果を達成するための手段を考量するのは、結果を考量してからであるという論理は、何も語ったことにはならない。それゆえ、個人の決定できることが実は何もないのではないかというニヒリスティックな反論も免れえない。

また、シャックルの理論では、ハイエクが述べたような意味での個人の知識と別の個人の知識がどのように調整されるのか、という問題や、全体としての秩序がどのように形成されるのか、といったことに答えることは難しい。シャックルは、あくまで不確実性下での個人の意思決定がどのように行われるのか、といったことに興味があり、社会システム総体がどのようなものであるか、もしくはどう変化していくのか、ということに対しては、目を瞑っているようである。そのため（オーストリア学派の主観主義的方法は）「多数の人間が相互に関係を持ちながら（世代交代を含めて）生き続けると言う社会的再生産のなかに組み入れなければ、同義反復的なアプリオリズムを脱することはできない」（八木 [2004a] 68ページ）という指摘に対し、シャックルは反論することができないであろう。もちろん、シャックルは行動決定理論のみを扱ったわけではない。投資行動に関する分析や、景気循環に関する意見も述べている（Shackle [1990]）。しかし、いずれも個人行動に焦点を当てるのみであり、社会総体に関する関心が、ハイエクと比べて薄いことは指摘が可能であろう。

IV ハイエクの「間主観主義」

前述の定義のように、主観主義が「個人の私的経験が世界にかんする知識の唯一の基礎」とする理論ならば、ともすれば、他人の主観の存在を一切考慮に入れず、他人の行動も自らの主観的な解釈の産物としてしか存在しないような独我論に陥る可能性がある。しかし、本稿において検討したハイエクの主観主

10) Koppl [2001].

義は、それを回避したものである。それによれば、人間の行動がすべて主観的に自ら決定できると考えるのではなく、意図的ではないにしろ、自生的秩序に行為のガイドを求め、また個人間の行為の調整についても、それが解決を与えるとする。そのためシャックルと比べて個人的行動の決定理論と読むには、その主張には曖昧さが残り、シャックルの「急進的主観主義」と比べて「穏健」なものである。しかしハイエクが急進的な主観主義をとらなかったことは、一方で、知識が主観的か客観的か、もしくは先験的か経験的かといった単純な二項対立を乗り越える可能性を示している。つまり、ハイエクの主観主義は、認識論上のアプリオリズムと経験的方法の中道を示している、と解釈できるのである。

上に見たように、ハイエクの主観主義は、第1に、ある人の知識の主観的性質に関する議論であるとともに、第2にはある人の主観と他の人の主観がどのように調和するかを考察したものである。ここでかれの方法を「間主観主義」あるいは「相互主観主義」と特徴づけることができるだろう。そもそも、1936年「経済学と知識」論文における関心は、この「間主観主義」が経済理論の中でどのように具体化されるか、にあったのである。一方後期ハイエクの自生的秩序論も、この「間主観主義」に関する社会哲学的考察と言える。そこで、ハイエク理論において「間主観性」を持つ存在とは、具体的に何をあげることができるだろうか。このことを考えるため、まずハイエクにおけるルールについて確認したい。

ハイエク体系においてルールとは、特定に人間に特定の目的を持って適用されるのではなく、一般性を持って公平に適用されるものである。「～正義に合う行動ルールは、ある人が何をしてはなさねばならないかを決定できないのであり、何をしてはならないかを決定できるだけである」(Hayek [1976] 邦訳171ページ)。自由主義社会で誰かによる恣意的な強制なくして人々の行動を導くには、万人に等しく適用されるルールの存在が不可欠であるとハイエクは考えていた。この広い意味でのルールとは、自由主義社会においては、法のかた

ちで存在する。この法こそは、個人と秩序を結ぶ存在であり、間主観的な性質を持っているのである。

ハイエクが法を間主観的にとらえていることを示すため、以下にこれを吟味しよう。まず、個人と法との関係について述べる。ハイエクが評価する法とは、一個人が規定するものではなく、慣習や習慣、過去の人間の試行錯誤が蓄積した歴史的産物としての法である。それゆえここでの法は、常に条文に明記されているのではなく、不文律として確かに存在するものも含む。そして個人が自由な行動をとるためには、自然法によって所有権が保証されている状態を必要とする。これが自由主義の個人的特質である。「われわれはたがいに了解し合い、そしてたがいに暮らしてゆき、われわれの計画に基づいてうまく行動することができる。……それは命令や強制の結果ではなく、時には既知の規則への何らかの意識的な固執の結果でさえもなく、しっかりと確立された習慣と伝統の結果である。」(Hayek [1960] 邦訳92-93ページ)。また、「法は、各人の保護される領域を定めることによりその中で個人が実行可能な計画を立てることができる、行為秩序の形成をおのずと可能にする」(Hayek [1973] 邦訳113ページ)。

次に、秩序つまり社会総体と法との関係について述べる。まず自由主義の関心は、政府の役割を法によってどの程度制限するかにある。ハイエクも、自由主義社会において、個人と秩序双方に対して法が持つ役割を考えており、そのメリットを、法によって個人と秩序が結ばれていることであると考えている。「われわれが社会と呼ぶあの秩序立った諸関係の中で人間集団が生活をともにできるのは、個々人が一定の共通のルールを守る結果としてであるにすぎない」(Hayek [1973] 邦訳124ページ)。このように、個人と秩序を結ぶ間主観的な存在としてのルール、つまり法の存在は、ハイエクが考える自由主義社会には不可欠である。

ここで再びシャックルのハイエク批判に戻る。シャックルは、かれの社会的均衡という概念に留保をつけ、その分析の際には前述の「対抗的選択肢」を考

慮する必要があると述べている。「社会の均衡は経済の理論家において中心的な位置を要求しうる」が、「全体としての論文のこうした主題は、はたして一般的に適用しうる支配的原理として受容されうるであろうか」。例えば、「投機的市場がバランスを保ち、一時的に休息を得るのは、価格のせわしない運動によって反対の意見を持つ二つの陣営が存在することによってである」(Shackle [1981] 邦訳278ページ)。ここでシャックルは明らかに、個人から社会へ分析の視点を広げた時の疑わしさ、を表明しており、個人と秩序を結ぶ存在に対する疑念がある。このシャックルの批判に対して、ハイエクならば、以下のように応えるであろう。個人は、自らの知識のみをもとに対抗的選択肢を考慮して、決定に向かうのではない。もし、自由な社会のように法に蓄積された知識が利用可能なシステムが存在すれば、社会秩序全体においても、結果的に個人の決定は適切に導かれるであろう、と。

今ひとつ、ハイエクの主観主義に関する考察は、ハイエク解釈に関しても新たな材料を提供する。前期、後期を通じて「間主観主義」方法がハイエクの基礎となっていたという解釈は、前期と後期のハイエクの方法論に矛盾がある見方¹¹⁾を改めた、統一的なハイエク像を提示する。

現在ではハイエクの著作は、社会主義の否定として自由主義を選ぶべきという消極的な主張を引き出すことができるだけでなく、社会の一般理論として読むことができる。そこでかれの議論は、より現代的な関心に基づいてどのような自由主義が望ましいかや、自由な社会とはどうあるべきか、という自由主義の「質」の問題を考える際に有効であろう。ただしそのためには、ただ前期ハイエクと後期ハイエクがどのように意見が異なっているかを整理するだけでは(これらもちろん重要ではあるが)、不十分である。われわれが何らかの含意をハイエクから得ようとするためには、かれに関して前後期が分裂・矛盾しているとの見方を排し、統一的なハイエク像を描き出すことが必要になる。かれの主観主義を「間主観主義」と再解釈することは、そのためのひとつのアプ

11) Vanberg [1986], Witt [1994], Hodgson [1993].

ローチと言えるだろう。

参考文献

- Birner, J. and Zijp, R. (eds.) [1994] *Hayek, Co-ordination and Evolution—His Legacy in Philosophy, Politics, Economics and the History of Ideas—*, London, Routledge.
- Caldwell, B. J. [1988] “Hayek’s Transformation,” *History of Political Economy*, Vol. 20, No. 4, pp. 513-541.
- [2003] *Hayek’s Challenge*, Chicago University Press.
- Hayek, F. A. [1936] “Economics and Knowledge” in Hayek [1948] pp. 33-56.
- [1943] “The Facts of the Social Sciences” in Hayek [1948] pp. 57-76.
- [1945] “The Use of Knowledge in Society” in Hayek [1948] pp. 77-91.
- [1946] “The Meanings of Competition” in Hayek [1948] pp. 92-106.
- [1948] *Individualism and Economic Order*, London, Routledge & Kegan Paul. (嘉治元郎・嘉治佐代訳『ハイエク全集3 個人主義と経済秩序』春秋社, 1990年)。
- [1952] *The Counter Revolution of Science: Studies on the Abuse of Reason*, Glencoe Illinois, Free Press. (佐藤茂行訳『科学による反革命』木鐸社, 1979年)。
- [1960] *The Constitution of Liberty*, University of Chicago Press. (気賀健三・古賀勝次郎訳『ハイエク全集5, 6, 7 自由の条件』春秋社, 1986年, 1987年, 1987年)。
- [1967] *Studies in Philosophy, Politics, and Economics*, London, Routledge & Kegan Paul.
- [1973] *Law, Legislation, and Liberty, Vol. 1: Rules and Order*, London, Routledge & Kegan Paul. (矢島鈞次・水吉俊彦訳『ハイエク全集8 法と立法と自由1: ルールと秩序』春秋社, 1987年)。
- [1976] *Law, Legislation, and Liberty, Vol. 2: The Mirage of Social Justice*, London, Routledge & Kegan Paul. (篠塚慎悟訳『ハイエク全集9 法と立法と自由2: 社会主義の幻想』春秋社, 1987年)。
- [1978] *New Studies in Philosophy, Politics, Economics and the History of Ideas*, London, Routledge & Kegan Paul.
- [1979] *Law, Legislation, and Liberty, Vol. 2: The Political Order of a Free People*, London, Routledge & Kegan Paul. (渡部茂訳『ハイエク全集10 法

- と立法と自由3：自由人の政治的秩序』春秋社，1988年）。
- Hayek, F. A. [1988] *Fatal Conceit: The Errors of Socialism, The Collected Works of Friedrich August Hayek, Vol. 1*, London, Routledge.
- Hodgson, G. M. [1993] *Economics and Evolution—Bringing Life into Economics—*, Polity Press. (西部忠・森岡真史・田中英明・吉川英治・江頭進訳『進化と経済学—経済学に生命を取り戻す』東洋経済新報社，2003年）。
- Hutchison, T. W. [1981] *The Politics and Philosophy of Economics: Marxians and Keynesians, and Austrians*, Blackwell, Oxford.
- Koppl, R. [2001] “Alfred Schütz and George Shackle: Two Views of Choice,” *The Review of Austrian Economics*, Vol. 14, No. 2/3, Kluwer Academic Publishers.
- Lachman, L. M. [1976] “From Mises to Shackle,” *Journal of Economic Literature*, Vol. 18, March.
- [1986] *The Market as an Economic Process*, Oxford, Basil Blackwell.
- [1990] “G. L. S. Shackle’s Place in the History of Subjectivist Thought” in *Unknowledge and Choice in Economics*, ed. by S. F. Frown.
- Parsons, S. D. [1991] “Time, Expectations and Subjectivism,” *Cambridge Journal of Economics*, Vol. 15, pp. 405-423.
- Shackle, G. L. S. [1952] *Expectation in Economics*, Cambridge, University Press.
- [1958] *Time in Economics*, Amsterdam, North-Holland Publish Company.
- [1961] *Decision, Order, and Time in Human Affairs*, Cambridge, Cambridge University Press.
- [1968] “Economics Expectation” in *International Encyclopedia of the Social Sciences*, Vol. V, New York, Macmillan and Free Press.
- [1979] *Imagination and the Nature of Choice*, Edinburgh, Edinburgh University Press.
- [1981] “Hayek as Economist” in *Pioneers of Modern Economics in Britain*, eds. By O’Brien, D. P. and Presley, J. R., pp. 234-261, London, 1981. (D. P. オブライエン, R. プレスリー編, 八木紀一郎訳「F. A. ハイエク1899-」『近代経済学の開拓者』昭和堂, 1986年)。
- [1990] *Time, Expectations and Uncertainty in Economics: Selected Essays of G. L. S. Shackle*, ed. by J. L. Ford, Edward Elger.
- Shand, A. H. [1990] *Free Market Morality: The Political Economy of the Austrian School*, London & New York, Routledge. (中村秀一・池上修訳『自由市場の道徳性』勁草書房, 1994年)。

- Vanberg, V. [1986] "Spontaneous Market Order and Social Rules: Critical Examination of F. A. Hayek's Theory of Cultural Evolution," *Economics and Philosophy*, Vol. 2, April, pp. 75-100. (石山文彦訳「自生的市場秩序と社会の諸ルール——F. A. ハイエクの文化の進化論の批判的検討」『現代思想』1991年12月号)。
- Witt, U. [1994] "The Theory of Societal Evolution: Hayek's Unfinished Legacy" in Birner and Zijp (eds.) [1994] pp. 178-189.
- 江頭 進 [1999] 『F. A. ハイエクの研究』日本経済評論社。
- 林 治一 [1966] 『オーストリア学派研究序説』有斐閣。
- [1967] 「シャックル体系における経済的決意基準」『甲南経済学論集』第8巻1/2号, 51-75ページ。
- [1970] 「シャックルの体系的基礎」『国民経済雑誌』第122巻5号, 35-55ページ。
- 依田高典 [1997] 「不確実性下の意思決定理論の批判的展望——シャックル理論と期待効用理論の比較的検討を通じて」『甲南経済学論集』第37巻4号, 475-495ページ。
- 尾近裕幸・橋本努編 [2003] 『オーストリア学派の経済学』日本経済評論社。
- 竹治康公 [1988] 「不確実性下の意思決定理論——確率のアプローチと Shackle の理論」『経済論叢』第141巻4・5号。
- 八木紀一郎 [1988] 『オーストリア経済思想史研究』名古屋大学出版会。
- [2004a] 「書評『新オーストリア学派の思想と理論』」『歴史と経済』第184号。
- [2004b] 『ウィーンの経済思想』ミネルヴァ書房。